

育児介護休業法に基づく情報公表について

公表日: 2026年6月1日

項目	2025年度
男性育休取得割合 ※1, 2	75.0%

※1 対象期間: 2025年4月1日 ~ 2026年3月31日

※2 「育児休業等をした男性労働者の数」÷「配偶者が出産した(出産祝い金申請のあった)男性労働者の数」